

林いさお通信



ブログ：<http://pikaichino.exblog.jp/> Tel 049-259-2228

討議資料 No. 15 臨時議会報告 平成20年4月3号 林いさお後援会



牡丹が咲き始めた多聞院

(撮影：林)

副議長が辞職願いを提出。投票による選挙となりましたが、前年度に引き続き賛成多数で再任されました。

地方自治法103条2項では議長の任期は議員の任期とされていることから4年となっています。現実には、短期間で議長の交代が繰り返されています。その背景には議長の任期についてあらかじめ議会内で何年で自ら辞職するといった申

4月22日（火）臨時議会が招集され、三芳町議会議長に秋坂豊氏、副議長に光下重之氏が、それぞれ賛成多数で再任されました。

正副議長決まる

臨時議会招集

臨時議会は、議案第28

号技能労務職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例に関する審議案件で招集され、全員賛成のもと可決されました。

た。

その後、秋坂議長、光下

ケースもあります。

多くの、三芳町でも、任期1年という申し合わせがあつたようですが、昨年の3月議会の代表者会議で1期2年も検討課題になつていました。過去にも再任された

また、3月議会で承認された議会改革の第一歩となる一般質問席が議場にできました。さらに、暫定税率の廃止に伴う当町の現状と

して、道路下水道課の新設改良費50%5000万円を執行留保して国の動向をみたいとの報告も

ありました。

報告も



一般質問席